

令和5年3月14日付け県公報第397号をもって公告した公共測量は、次のとおり終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年2月6日

静岡県知事 川勝平太

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	終了年月日
湖西市	公共測量（3級基準点3点の設置）	令和5年12月22日